

自治体名	長野県		自治体コード: 200000
事業名	社会全体で結婚・子育て応援事業	対象経費支出 予定額 ※(注)1	26,163,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>長野県では、「しあわせ信州創造プラン2.0」(長野県総合5か年計画:2018(平成30)~2022年度)を策定し、政策推進の基本方針「誰にでも居場所と出番がある県づくり」に該当する重点政策の一つとして「若者のライフデザインの希望実現」を掲げ、若者の結婚や子育ての希望実現に向けた施策を展開している。</p> <p>(1)結婚支援の取組 長野県内には、市町村、JA、社会福祉協議会、商工団体等、多様な主体が運営する非営利の公的結婚相談所(以下、「相談所」)が令和元年度末現在74箇所あり、地域の結婚支援を担っているが、個々の相談所は規模が小さく、相談対応力や相談所間の情報共有、相談員の資質向上等、共通の課題も多い。このため、各相談所間をネットワークで結び、未婚者のデータを共有する「ながの結婚マッチングシステム」を構築するとともに、相談員等を対象とする研修会等を実施し、資質向上を図っている。さらに、平成28年10月に設置した「長野県婚活支援センター」専任の婚活コーディネーターが、相談所のサポートや相談所間の連携支援を行っている。これらの取組により、令和元年度末でマッチングシステムの利用団体は42団体、登録者は1,098人、成婚数も252組に達するなど順調に成果を上げている。</p> <p>また、平成25年度以降、ボランティアでお見合い支援(お相手紹介)を行う「婚活サポーター」の募集・養成に力を入れており、令和元年度末で現認定者は1,107人、成婚数は213組と大きな成果を上げている。</p> <p>平成26年度からは、企業の結婚支援促進のため、県内企業訪問を実施し、令和元年度末現在、県内の各企業・団体が579人が従業員の婚活支援を先導する「社内婚活サポーター」として活動している。</p> <p>このような取組から、県と市町村等の結婚支援事業による婚姻数は平成25年度145組から令和元年度241組へと伸びているが、県全体での婚姻数や出生数の低下傾向は変わっておらず、深刻な状況が続いている(婚姻数:平成25年9,933組→令和元年8,809組、出生数:平成25年16,326人→令和元年13,553人)。こうした現状から、今後も結婚支援の取組の継続と一層の拡充が必要だと言える。</p> <p>今後は、地域レベルで多様な団体の参加・協力を得て、ながの結婚支援ネットワークを拡大していくこととともに、「ながの結婚マッチングシステム」の高度化により公的結婚相談所の連携基盤を強化し、県婚活支援センターを拠点にシステムを活かした各相談所の支援力向上を図っていくことが課題である。</p> <p>(2)温かい社会づくり・機運の醸成の取組 「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」(令和2年9月)の結果では、長野県の既婚者の理想とする子どもの数は平均2.39人となっている。一方、「実際に持つつもりの子どもの数」は平均1.86人で、0.53人のギャップが生じている。理想の子どもを持っていない理由としては、「子育てや教育の経済的負担」が47.9%、「年齢的理由」が37.7%、「育児の心理的・肉体的負担」が21.3%となっており、理想と現実のギャップを埋めていくためには、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、社会全体で結婚・子育てを応援する機運を醸成していく必要がある。</p> <p>こうした課題認識のもと、県が事務局を務める官民協働組織「長野県将来世代応援県民会議」では、会議の構成員であるさまざまな主体が一丸となって、結婚・子育て支援の取組を進めている。</p> <p>平成29年5月、日本創生のための将来世代応援知事同盟において、11月19日を「いい育児の日」と定めることが決定された。これを受け、長野県では、平成29年度から、SNSによる県内各地の親子イベント情報発信や幅広い企業・メディアとのタイアップ企画を実施し、国の定める「家族の日」「家族の週間」と併せて広報・周知を行っている。</p> <p>しかしながら、コロナ禍以後はこれまでどおりの取組やイベント開催が困難となる事例も多く、今後は新たな生活様式下で子育て世代に求められる取組の形を育児サークルや企業・団体等とともに考え、実践していく必要がある。</p>		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「しあわせ信州創造プラン2.0」では、重点政策の一つとして「若者のライフデザインの希望実現」を掲げ、下記の取組により、若い世代が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを目標としている。</p> <p>①結婚の希望の実現 ②妊娠・出産の安心向上 ③魅力ある子育て環境づくり</p> <p>本事業のうち結婚支援に係るものについては、上記取組の①に位置付けられる。また、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記取組の①及び③に位置づけられる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>本事業については、「しあわせ信州創造プラン2.0」(長野県総合5か年計画:2018(平成30)~2022年度)の重点目標及び重点政策「若者のライフデザインの希望実現」に係る関連目標から、下記のとおり設定する。</p> <p>○合計特殊出生率 【目標】1.76(2022年度)【基準値】1.59(2016年度)</p> <p>○県と市町村等の結婚支援事業による婚姻数 【目標】350組(2022年度)【基準値】233組(2016年度)</p> <p>○理想の子ども数を持っていない理由として育児の心理的負担等を挙げた者の割合 【目標】11.7%以下(2023年)【基準値】16.2%(2017年)</p> <p>○理想の子ども数を持っていない理由として育児の経済的負担を挙げた者の割合 【目標】48%以下(2023年)【基準値】48.0%(2017年)</p>		
参考指標 ※(注)5	直近の実績	備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.57	令和元年
	婚姻件数	8,809	令和元年
	婚姻率	4.4	令和元年
	出生数	13,553	令和元年

事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	22,200,000 円
	個別事業名	AI技術等を活用したスマート婚活推進事業	対象経費 支出予定額	22,200,000 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	3,963,000 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい 社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	3,963,000 円
	個別事業名	社会全体で結婚・子育て応援事業	対象経費 支出予定額	3,963,000 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	円
個別事業名				
上記「事業内容」について、 「地方創生推進交付金」の 申請の有無※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 長野県 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 県民文化部 次世代サポート課

事業メニュー	重点課題事業														
区分	AIを始めとするマッチングシステムの高度化等														
関連事業メニュー	1.3.1 マッチングシステムの高度化														
個別事業名	AI技術等を活用したスマート婚活推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続												
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日														
対象経費支出予定額 ※(注)1	22,200,000 円														
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「しあわせ信州創造プラン2.0」では、重点政策の一つとして「若者のライフデザインの希望実現」を掲げ、下記の取組により、若い世代が結婚や子どもについての希望を実現できる社会をつくることを目標としている。</p> <p>①結婚の希望の実現 ②妊娠・出産の安心向上 ③魅力ある子育て環境づくり</p> <p>本事業は、上記取組の①に位置付けられる。</p>														
個別事業の内容	<p>※(注)3</p> <p>長野県では、地域・職域を越えた結婚支援の推進を目的に、市町村や社会福祉協議会、JA、商工団体等の団体からなる「ながの結婚支援ネットワーク」を構成している。本ネットワークにおける取組として、市町村や社会福祉協議会等が運営する公的な結婚相談所の連携基盤である「ながの結婚マッチングシステム」を運用し、広域的な出会いの創出に取り組んできた。</p> <p>本個別事業においては、本マッチングシステムの高度化を行うことで、これまでの課題であった利用者の利便性向上と相談員の支援力強化・連絡調整の効率化を図り、公的な結婚相談所の連携基盤を強化する。これに加えて、県婚活支援センターが拠点となり、新システムを活用した各団体の新たな取組を支援することで、各相談所の利用者数や取組全体としてのお見合い数・成婚者数の増加を目指す。</p> <p>○「ながの結婚マッチングシステム」の高度化 【補助金】22,200千円 (1)新システムの導入(22,017千円) 公的結婚相談所における現行システム利用者は、若い世代(20-30代)の利用者が全体の33.4%、女性割合が25.4%と、年齢構成・男女比の点でアンバランスが生じており、同様のマッチングシステムを運用する他県の事例と比較してもこれらの割合は低水準にある。若い世代の利用者からは「毎回必ず来所が前提となるため利用しにくい」といった声が挙がっており、インターネットやスマートフォンをネイティブとする世代にも受け入れられるように、自宅等でも利用可能なシステムを提供する必要がある。(このほか、県土の広さや移住希望者の多さといった地域性やコロナ禍への対応等の観点から、オンラインツール等を併用した遠隔支援への対応も本取組で検討していく必要があるが、そのためにはまず個人端末の利用に対応したシステムの存在が前提となる。)</p> <p>また、条件検索等で利用者の視野が狭まり、お引き合わせ(マッチング)の不成立が続くケースについて、現場の相談員から課題が挙がっている。客観的な基準で相性の良い相手を提案する仕組みなど、利用者の選択肢を広げるための新たな工夫が求められている。</p> <p>一方で現行システムは平成23年に稼働開始から基本的な仕組みは変わっておらず、システム検索後に利用者同士がお見合いに至るまでの連絡調整は、相談員間の労力に依存した体制となっている。相談員の負担を軽減し、公的結婚相談所の限られた対応時間を本来注力すべき人的なサポートに充てるために、また速やかな連絡調整により利用者のお見合い機会を増やすために、定型的な手続きの自動化が必須である。</p> <p>以上を踏まえ、本システムの高度化にあたり、先行して導入した他県の実績や動向も勘案しつつ、本県にあった機能を検討することとする。なお、検討中の仕様と同様の機能を有するシステムは、埼玉県・秋田県や兵庫県で運用されている。(システム開発業者は長野県将来世代応援県民会議の公募型プロポーザルにて選定する。</p> <p>○検討する高度化の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等個人端末によるお相手検索機能の追加 ・利用者ポータル機能の追加 ・AI・ビックデータ等を活用したリコメンド機能の追加 ・相談員の効率的な利用者管理・支援機能の追加 ・システムを介した利用者への連絡機能の追加 ・交際の進捗管理機能、活動状況の定量的な分析機能の追加 ・利用者間、利用者-相談員間の連絡調整の効率化 ・システム仮登録、相談所来所予約機能の追加 ・お見合い日程調整の自動化やお見合い場所の選択機能の追加 <p>○経費(別紙見積書のとおり)</p> <table> <tr> <td>新システム導入費</td> <td>18,135千円</td> </tr> <tr> <td>システム設計開発費</td> <td>14,135千円</td> </tr> <tr> <td>システム環境構築費</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>データ移行費用</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>システム研修費</td> <td>381千円</td> </tr> <tr> <td>消費税(10%)</td> <td>2,002千円</td> </tr> </table> <p>○現行システムと登録者の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの登録データは新システムに移行し、現行システムは年度内の供用終了を予定する。 ・既存会員には年度当初からその都度、新システムに関する最新情報を説明し、サービス移行の理解を得る。 ・原則として、新システムはスマートフォン等の個人端末から利用することを想定するものの、利用環境が用意できない既存会員については、時限的に相談所端末での検索対応はこれまでどおり行う。 			新システム導入費	18,135千円	システム設計開発費	14,135千円	システム環境構築費	4,000千円	データ移行費用	1,500千円	システム研修費	381千円	消費税(10%)	2,002千円
新システム導入費	18,135千円														
システム設計開発費	14,135千円														
システム環境構築費	4,000千円														
データ移行費用	1,500千円														
システム研修費	381千円														
消費税(10%)	2,002千円														

- スケジュール
 - ・新システムの運用開始は令和4年1月からを予定する。
- 2)周知・広報(182千円)

システムの高度化により、利用しやすいサービスに生まれ変わったことを様々な機会でPRし、登録者数の増加を図る。

 - ①パンフレット、ポスター等作成(182千円)
 - 内容

既存の利用案内チラシ・規約パンフレット等を、新システムの内容を反映して作成する。
 - 経費
 - ・利用案内チラシ(A4) @2円×25,000部×1.1=55千円
 - システム利用団体42×100部=4,200部
 - 全市町村77×500部=15,400部
 - 商工・経済団体4×1,000部=4,000部
 - 県地域振興局10×100部=1,000部
 - 婚活支援センター、その他予備 400部
 - ・規約パンフレット(A3・二つ折り) @70円×1,260部×1.1=97千円
 - システム利用団体42×30部=1,260部
 - ・ポスター作成(B3) @90円×300枚×1.1=30千円
 - システム利用団体42×1部=42部
 - 県内全市町村77×2部=154部
 - 商工・経済団体4×25部=100部
 - 婚活支援センター、その他予備4部
 - ②ポータルサイト「ハピネスナビ信州」内案内ページの新設(0千円)
 - 内容
 - ・相談所・マッチングシステムの利用案内・申込方法の修正
 - ・システム本体ページへのリンクの追加
 - 経費

経費節減のため、センター職員の直営によるページ新設を予定。
 - ③県及び市町村の広報媒体の活用(0千円)

県の広報誌や公式SNSアカウント等を利用して情報発信を行う。
市町村には、運営する公的結婚相談所の広報と合わせ、紹介記事掲載の協力を得る。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

生まれ変わったシステムの利点をPRし、より多くの登録者を獲得して、成婚者数の増加を図る。
またシステムの高度化と並行して、システムを使いこなすための相談員研修を進め、令和4年度以降はシステムを活用した地域ごとの発展的な取組(遠隔支援等)について、婚活支援センターが拠点として支援していく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

埼玉県、秋田県、兵庫県等(マッチングシステムの導入)

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	新システムへの新規登録者数	人	200	
	お見合い件数(マッチング成立数)	件	400	102(令和2年8月)
	システム活用研修に参加した相談員数	人	42	
	ポータルサイト「ハピネスナビ信州」アクセス数(月平均)	人	17,000	16,318(令和元年度)
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	県民会議事業「ながの結婚支援ネットワーク」における連携の取組として、県はシステムの構築・高度化等による連携基盤の整備・強化やポータルサイト運営による情報発信、婚活支援センターを拠点とした取組支援等を担い、市町村は地域の実情に合わせて結婚相談所・相談員を設置して、直接の結婚相談対応や婚活イベント実施を行っている。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	県内の商工経済団体に、会員企業及びその従業員に対する周知・広報の協力を得る。 「社内婚活サポーター」設置企業・団体に、その従業員・職員に対する周知・広報の協力を得る。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 長野県県民文化部 人権・男女共同参画課 (配慮すること) 事業の実施にあたっては、特定の価値観を押し付けることのないよう、必要に応じ、人権・男女共同参画課から助言を受けることとする。			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 () <input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (取組名: マッチングシステムの高度化) <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局: 企画振興部情報政策課			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 長野県 (都道府県: 長野県)

本事業の担当部局名 県民文化部 次世代サポート課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	社会全体で結婚・子育て応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,963,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「しあわせ信州創造プラン2.0」では、重点政策の一つとして「若者のライフデザインの希望実現」を掲げ、下記の取組により、若い世代が結婚や子どもについての希望を実現できる社会をつくることを目標としている。</p> <p>①結婚の希望の実現 ②妊娠・出産の安心向上 ③魅力ある子育て環境づくり</p> <p>本事業は、上記取組の①及び③に位置付けられる。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p>結婚・子育てに係る経済的負担や心理的・肉体的負担の軽減は、公的な支援制度の充実だけでは達成できず、結婚・子育てに温かい体制づくりや社会全体の機運醸成が不可欠である。本事業では、県が事務局を務める官民協働組織「長野県将来世代応援県民会議」(以下、「県民会議」)が実施主体となり、様々な主体(=社会全体)を巻き込んで結婚・出産・子育てを応援する取組を推進することで、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備していく。</p> <p>(1)官民協働による調査・検討・取組の拡大(3,963千円)</p> <p>県民会議において、各団体の代表者と学識経験者による会議を開催し、社会全体で結婚・出産・子育てを支援するための手法や子育てに温かい機運を醸成するための具体的な取組について議論・検討を行う。検討した取組内容を実践へと移していくとともに、結婚・出産・子育て支援の取組を県内全域に広げていくため県内全域(10地域)で地域会議を開催する。</p> <p>令和元年9月に開催した県民会議の結婚・子育て支援部会では、経済的負担の軽減策として「出産しても女性が働き続けられる社会づくりの推進」を、心理的・肉体的負担の軽減策として「夫婦間での育児・家事分担の促進」を官民一体となって進めていくことを確認した。前者については、出産しても働き続けやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業、とりわけ中小企業にスポットをあてて情報発信をする。令和3年度は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、自宅に居ながらも県民が情報を得られるよう、テレビなどのメディア媒体を活用し、民間団体等との連携により得られる知見を活かした内容で効果的な情報発信を行う。</p> <p>また、県民の現状を把握し、支援手法検討の基礎資料とするために、結婚・子育てに関する県民意識調査を実施する。意識調査は、県内在住の18~49歳の男女6,000人程度を対象に実施する。(回答数目標:3,000人(50%))</p> <p>「育児分担の促進」のために必要な取組については、コロナ禍において、新たな働き方の拡がりによる変化や従前からの課題の顕在化、深刻化などが考えられるため、下記(2)の検討の基礎資料となる新たな項目を追加し調査分析を行う。</p> <p><経費内訳> 補助金 2,576千円</p> <p>○県民会議の開催(小計:682千円)</p> <p>報償費(県内の学識経験者)6,400円(県統一単価)×2h×4人×3回=154千円</p> <p>旅費(会議構成員)4,000円(県旅費規程)×14人×3回=168千円</p> <p>(地域会議)10,000円(県旅費規程)×10所×2回=200千円</p> <p>需用費(会議資料作成用消耗品)=61千円</p> <p>役務費(郵送料)(84円+140円)×30団体×3回=21千円</p> <p>(テープ起こし)195円(県統一単価)×120分×3回×1.1=78千円</p> <p>○結婚・子育てに関する意識調査(小計:1,894千円)</p> <p>委託料(意識調査委託)=1,894千円(見積書1)</p>		

(2)「いい育児の日」の普及・啓発(1,387千円)

長野県では2017年に、「子育てを社会全体で応援する契機の日」として11月19日を「いい育児の日」と定めた。県民会議では同年より、「いい育児の日」を契機とした、子育てを応援するイベント等の開催について、民間企業(公共交通機関、食品メーカー、小売店、映画館、飲食店等)やNPO団体等に対して呼びかけを行ってきた。その結果、今では11月だけでも200余り(令和元年度実績)のイベント等が県内各地で開催されるに至っており、社会全体で子育てを応援する取組の輪が県内で着実に広がりを見せてきた。一方、今般の新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、これまでどおりのイベント等の開催が困難であり、またイベント等を開催する余裕が企業等から削られつつある状況である。この状況が令和元年度末から続いており、ともすれば、これまで広がりを見せてきた上記取組の輪が失われる可能性すらあると考えられる。これまでは、子連れ歓迎イベント(映画上映会、ランチ・ディナー、コンサート、バスツアー等)、乳児歓迎(赤ちゃん泣いてもいいよ)ステッカーの掲示など、妊娠中の方や子ども連れに優しい施設、外出しやすい環境の整備、また家事育児に係る心理的負担の軽減を狙ったイベント等の開催を中心に呼びかけを行ってきたが、上記の状況を踏まえれば、たとえコロナ禍であっても、安心して子どもを生み育てられるという「安心感」が得られる取組こそが必要とされているものと考えられる。それを県民会議が率先して模範を示していくことが肝要であり、事態の推移を見極めつつも、その取組を官民一体となって推し進めていくことで上記の取組の輪の再構築及びコロナ禍を契機とした意識変容を目指す。

このこと及び令和元年9月に開催した県民会議の結婚・子育て支援部会での議論の結果も踏まえ、令和3年度は、男性の家事育児参加を促す取組を積極的に行っている「パパサークル」や男女共に仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を積極的に行っている企業の関係者と協働して、コロナ禍における子育てを応援する取組の在り方を検討し、企画・実施していくこととする。これら取組については、テレビなどのメディア媒体を活用し、上記の民間団体等との連携により得られる知見を活かした内容で効果的な情報発信を行う。

<課題に対応するための具体策>

○「パパサークル」との連携について

県民会議として県内に広く取組を広げていくためには、やはり継続性のある団体との連携であることが必要である。長野県及び県民会議ではこれまで、NPO法人ファザーリングジャパンの下部組織であるファザーリングジャパン信州と連携した取組を実施してきたところであり、同団体を念頭に上記取組を行う。

○県内企業との連携について

長野県ではこれまで、将来世代応援知事同盟の将来世代応援企業表彰において、上記取組を積極的に行う県内企業の推薦を行ってきた。この表彰を通じて培われた企業とのつながりを活かして企業関係者と上記取組を行う。

○情報発信等について

県内の民放各社と強固なつながりのある広告代理店に業務を委託することにより、民間事業者が有するノウハウを活用した効果的な情報発信を行う。

<経費訳> 補助金 1,387千円

委託料(情報発信等)=1,387千円

(委託料内訳)

1 テレビ番組・CM関係費

800,000円×1式=800千円

(内容)

- ・CM放送料(アニメ番組5枠、フリースポット65本)
- ・関係団体取材費(子育て団体を想定)
- ・CM動画取材費

2 ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗拡大費

30,000円×1式=30千円

3 「パパサークル」、優良企業との連携事業

報償費 6,400円(県統一単価)×2h×4人×3回=154千円

旅費 4,000円(県旅費規程)×4人×3回=48千円

需用費(会議資料作成用消耗品等)=114千円

3 管理費(上記2項の費用×10%)=115千円

4 消費税(10%)=126千円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度の県民会議での検討、意識調査結果及び「パパサークル」や企業関係者との取組を踏まえ、令和4年度以降も、社会全体で結婚・子育てを応援する取組などを県内全域に拡大していく。事業の継続により、徐々に機運を高め、現在は協力を得ることが難しい業界に対しても、粘り強く理解を求めていくことはもとより、子育てにかかわる有益な情報を子育て世帯へ届けていくことで、ワークライフバランスのとれた生活を送ることができる方を増やしていく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

高知県妊娠・出産・乳児期を中心とする安心して子育てできる環境づくり事業

【事業実施に当たっての留意事項】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	(1)官民協働による調査・検討・取組の拡大				
	・意識調査の回答率	%	50	50	
	・会議への参加団体数	団体	50		
	・県民会議としての新たな取組数	件	2	1	
	(2)「いい育児の日」の普及・啓発				
	・「いい育児の日」の認知率	%	60	5.3	
	・メディア等を活用した情報発信のリーチ数	人	200000		
	・男性の育児休業取得率	%	90		
	・男性の年次有給休暇取得率	%	70		
	・6歳未満の子どもを持つ男性の休日における育児・家事関連時間	分	150		
	・楽しんで家事育児に参画している男性の割合	%	50		
	・子育て家庭優待パスポートの新規協賛店舗数	社	200	201	
	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	県は広域的な情報発信や関係団体との企画・実施を行い、市町村は管内での情報発信等を行う。			
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	女性活躍や子育て支援など働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる民間事業者並びに男性の育児・家事参画に積極的に取り組んでいる団体は、これまでに蓄積してきた知見などを県へ提供する。県は、これら民間事業者等とともに、コロナ禍により増幅した子育てへの不安感を和らげ、安心感を県民に与えられる取組を進めるとともに、同取組をメディア等を通じて県内に広く周知することで、子育てに温かな社会機運の醸成と新たな生活様式にそった子育てを応援する取組の普及を行う。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 県民文化部 人権・男女共同参画課 / 産業労働部 労働雇用課 (配慮すること) 情報発信を行う際には、その内容について担当部局へ確認し、実施要領に記載の留意事項を十分に留意した上で、事業を実施する。				
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)				
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 取組名: 有の場合の担当部局:				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分①(結婚に対する取組)、②(結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組)、③(重点課題事業、④(結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。